

プログラム

日時：平成25年10月24日（木）14:00～16:00

場所：本庄市役所 大会議室

プログラム

時 間	内 容	備 考
～14:00	受付 ・前回と同じ3グループに分かれます	
14:00～14:05	(1) 今日の進め方【5分】	資料1
14:05～14:15	(2) 前回のふりかえり【10分】 ・ワークショップのまとめ ・なんでもアンケートのまとめ	資料2 資料3
14:15～14:25	(3) 今日のテーマに関するミニレクチャー【10分】 ・市民参加あれこれ（具体的なイメージを膨らませる） ・本庄市の基本方針（7つの機能の連携イメージとは...）	資料4
14:25～14:55	(4) グループワーク『運営主体と市民参加について』 ～自分達はどう関わられるか～【30分】 ・今日のリーダーを中心にアイデアや意見を出し合しましょう ・全員が発言できるように時間配分に気をつけましょう ・職員が書記となり出たアイデアを模造紙に書き込みます ・運営面について、自分達（市民）ができそうなことと、市や運営主体にサポートを求めることをイメージしましょう ・管理面について、自分達（市民）のできそうなことがあれば、意見を出しましょう ・実際に自分ができなくても、皆さんの豊富な経験や知識、広い交友関係から、市民の力を集結した方がうまくいくのではないかと思われる活動を出し合しましょう	
14:55～15:05	休憩【10分】	
15:05～15:20	(5) グループワークのまとめ【15分】 ・リーダーを中心に出た意見を確認し合いながら、グループの意見として発表しやすいようにまとめましょう	
15:20～15:40	(6) 各グループからの発表（全体会）【20分】 ・各グループのリーダーが話し合いの過程や意見をまとめて発表します（1グループ7分程度で...） ・他グループの発表で疑問点があれば質問しましょう	
15:40～16:00	(7) 次回の予定、メンバーからのお知らせ、アンケート【20分】 ・次回の課題について説明します（課題告知、開催通知配布） ・メンバーからイベント等のお知らせがあれば... ・「なんでもアンケート」への協力をお願いします	資料5

『施設のきまりを考えよう～誰もが使いやすい施設とは～』

資料2

	Aグループ	Bグループ	Cグループ	第2回WSで出たイベント・アイデアとの関連
開館日 休館日	<ul style="list-style-type: none"> ・原則開館 ・休館日：12月29、31日～1月3日 ・休館日：年末年始と週1回（週最初の平日が一般的）【欠席者】 	<ul style="list-style-type: none"> ・土日は開館（色々な人に使ってもらいたい） ・休館日：年末年始、お盆（13～16日） ・メンテナンスを考えると？ お盆の時期等にメンテナンスを実施しても良いのではないかな 	<ul style="list-style-type: none"> ・休館日：年末年始（12月28日～翌1月3日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・休館日が年末年始のみで、土日開館だった場合に期待できる効果 ・多くの市民の方に新しい複合施設を活用してもらえる ・今まで市民活動をしたと考えていてもできなかった方達の参加が期待できる ・本庄市のまちやひとをより知ってもらえる、ひとの交流する機会の増加 【例】 ・土日及び祝祭日に、商店街祭りのようなイベントを定期的に行う ・講演会やシンポジウムの開催（利用団体・市民等） ・各団体の体験教室や発表会 ・利用している団体全体のお祭り（イベント） ・障がい者団体と施設が協力して、作品展を行う ・各団体の体験教室ボランティアや各種団体の掲示板の設置 ・コミュニティセンター機能の充実 ・山車の展示 ・地元山車やみこしがいない子供たちの為に、太鼓や笛の体験をしてもらう ・市内の郷土芸能の紹介（DVD上映と写真展等） ・各自治会の紹介 ・七福神巡りをしている方の終着点 ・幼児ルームの提供
開館時間	<ul style="list-style-type: none"> ・8：00 or 30～22：00 ・時間帯を2つ区分。通常は自由入館とし、18時から夜時間帯として記名入館【欠席者】 	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間 8：00～22：00（片付け時間を含む） ・利用時間 21：30まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・9：00～21：30 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者団体と施設が協力して、作品展を行う ・各団体の体験教室ボランティアや各種団体の掲示板の設置 ・コミュニティセンター機能の充実 ・山車の展示 ・地元山車やみこしがいない子供たちの為に、太鼓や笛の体験をしてもらう ・市内の郷土芸能の紹介（DVD上映と写真展等） ・各自治会の紹介 ・七福神巡りをしている方の終着点 ・幼児ルームの提供
使用時間帯	<ul style="list-style-type: none"> ・2時間単位 活動室の清掃時間等含む 	<ul style="list-style-type: none"> ・午前、午後、夜間の3区分（受付のしやすさ） ・2時間単位だと、円滑に交代できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本3区分（午前9：00～正午、午後13：00～17：00、夜間18：00～21：30） ・1時間単位での利用について、メリット・デメリットを上柴生涯学習センター（深谷市）の利用者並びに運営側の意見を確認してほしい ・フリースペースの活用 ・利用者側の立場から考えれば、利用料金が安く・長時間利用できる方が良いが、本庄市全体（財政）のことを考えれば、いかに支出を抑えるか若しくは収益を上げられるかが重要である。利用する側からだけではなく、逆側の立場からも考えなければ、良い施設はできないように思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい使用時間のルールができた場合、下記のような活動を行う団体が増えたり、イベントや事業が開催しやすくなる。 【例】 ・生涯教育 ・文化活動教室 ・語学教室 ・通訳研究会 ・フラワーアレンジメント ・インフルエンザ対策 ・熱中症予防対策 ・高齢者健康体操教室 ・おじいちゃん、おばあちゃん遊び方教室 ・PC教室（大人・子供対象） ・楽しい勉強教室（小学生がシニアの方に教えてもらう） ・市の歴史勉強会 ・個人学習ルーム・利用未知数？（高校生達におまかせ）
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の考えから、有料 ・原則有料だが、明確な金額の決定は今後の検討課題であり、できれば少額を希望する ・部屋、設備、備品全て有料、減免申請による割引を設定する【欠席者】 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則有料 ・料金については、維持管理費より逆算すべき ・無料だと今後問題が出る ・ボランティア団体はどうするべきか ・駐車場が少ないだけに有料だと心配がある（料金を支払う施設利用者が駐車場を使用できなかった場合には、不満がでるのではないかな） 	<ul style="list-style-type: none"> ・有料、曜日に関係なく均一料金 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金が原則有料となった場合、イベントや事業の取り扱いについて、ルールづくりが必要 ・有料スペース・無料スペースの区分けが必要
減免・優遇措置	<ul style="list-style-type: none"> ・公用団体は全額免除 ・減免・優遇措置はあり 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用目的による減免（受益者から料金をとる） ・市内在住（郡内・深谷広域利用）ボランティアとしての減免…基準が難しい（許可する人は？） 1 ・登録団体は減免 2 1 ボランティアの基準 ・ボランティア活動等をする出費が多い為、会議を開くだけで料金を支払わなければならないのは多少不満がある。しかし、活動内容にかかわらずボランティアという名目だけで全てが無料というのにも疑問がある。 【参考】 ・中央公民館クラブ…無料で公民館使用（会費あり） 2 登録団体を減免にすると登録団体数は増えるが、実際に活動している団体も増えるのだろうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・減免は必要 	

『施設のきまりを考えよう～誰もが使いやすい施設とは～』

	Aグループ	Bグループ	Cグループ	第2回WSで出たイベント・アイデアとの関連
使用申請	<ul style="list-style-type: none"> ・事業性が高いモノは6カ月前～（公のモノ等） ・窓口、インターネットでの申請可 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は同じ曜日と時間帯で使用したい ・3カ月前からの予約がベスト ・インターネット予約も可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用日の属する月の3カ月前から予約（当日の利用申請も部屋が空いていれば可とする） 	<p>使用申請のルールが決まった場合に期待できる効果</p> <p>使用申請が数カ月前から予約出来た場合、事業性が高いモノ等の計画を円滑に進めることができる</p> <p>インターネットでの予約が出来た場合、利用者の利便性が向上し、さらなる市民活動の推進が期待できる</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化祭 ・カラオケ大会（発表会） ・芸能まつり：利用している団体全体のお祭り（イベント） ・中学・高校の輪番制による発表会 ・高校生連達の自由なコンサート ・祇園まつり・本庄まつりのプレイベント ・子育てフェスティバル ・ボランティア団体や施設等と協力して講演会やシンポジウムを行う
利用制限	<ul style="list-style-type: none"> ・営利目的での使用可 ・市内在住・在勤・在学者が1人以上いる団体が申込可能 ・物販等営業目的の使用は禁止【欠席者】 ・クラブ活動等の成果としての作品や関連商品の販売可【欠席者】 <p>ただし、空いている部屋で料金も高くする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業も使いたいと思っている（部屋は空いているだけでは利益を得られないので、利用を希望する企業等には高い利用料を設定して貸出しても良いのではないかな） <p>物品販売等...宗教団体や悪徳業者に利用されない為に対策が必要（許可をする人・業者の見極め）</p> <p>ヒアリングの実施（商工会議所はチェックしている）物品の確認、市内企業といった制限を設ける</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在任・在勤・在学 ・利用禁止：政治目的、宗教目的、営利目的 <p>興行的、コンサートなど一定の部屋での利用について可。ただし、利用料金は高くする</p>	<p>営利目的の使用を可とした場合、下記のような利用方法が期待できる。しかし、使用を希望している市民活動団体や住民等が利用できないといった状況は避けたい。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演奏会（プロ・アマ） ・音楽イベント（コンサート） ・親子ふれあいコンサート ・映画、いつでも行けば楽しめるショーをやっている ・落語、演劇、民謡の発表会 ・チャレンジショップ ・地域・地方物産展
禁止事項	<ul style="list-style-type: none"> ・タバコは館内禁止（館外に喫煙所を設ける） ・原則飲食禁止（飲食可能な部屋を設置希望） ・飲食：カフェと南側交流スペースのみ可【欠席者】 <p>講演会の後に立食で食事等ができれば良いのではないかな</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙 ・飲食可（部屋によって）午前 午後またく会議では食べたい ・飲み物はダメとは言えない ・臭いの問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・室内は禁煙（ただし、分煙による喫煙場所を設置する） ・アルコールは禁止 ・飲食：部屋の材によりいくつかの部屋は可とする <p>・食事をしながらの会議も考えられる為、利用者側の視点に立った配慮が必要</p>	<p>飲食が館内禁止となった場合、下記のような施設利用方法に制限がかかる可能性がある。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフ飲食会 ・アレルギー対応料理教室 ・茶道教室 ・高齢者サロン、お茶のみ会（聴覚障がい者対象） ・料理教室（子供、男性、高齢者等） ・子育てフェスティバル ・地域・地方物産展 ・文化祭 ・利用している団体全体のお祭り
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者優先 <p>例：22：30頃鍵で閉鎖（開館利用が22時までの場合）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時間パーキング ・職員は駐車禁止 ・商店街利用者、近隣住民は× ・施設利用者のみ利用可 <p>受益者負担の考えから、施設利用者は利用料金を支払うのだから、利用者以外ではできるだけ利用するべきではない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設する（施設の立地から他（駅）利用者等の利用が懸念される） <p>【対策】例：施設利用の予約者に駐車場利用券の発行をする。（10人利用者がある場合3台分の券を発行し、乗り合わせて来てもらう）駐車場にはボール等を置き、他の方が駐車できない工夫をする。</p>	<p>駐車場において下記のような利用方法も考えられるが、駐車場の開放・閉鎖時間によっては、利用に制限がかかる可能性がある</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不用品交換会（ミニフリーマーケット） ・本庄へ来訪された方の集合場所
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・備品は有料（料金表を作る） ・コピー、印刷機は有料（用紙を持参で安くする） ・予約不要の部屋やスペースについては、占拠制限なし。ただし、空きがなくなったら3時間以上の利用者から順次交代【欠席者】 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者の片付け、掃除...基本は隅に机・椅子片付け、自分たちの使いやすいようにレイアウト ・備品は原則有料：移動しやすい備品。マイク等の備品は有料（物を大切に使う） ・プロジェクター...メンテナンスがかかるものは有料 <p>備品の管理ができていない（借りたけれど使えないということが多々ある）ので、有料の場合は備品管理の徹底をお願いしたい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー有料 ・貸ロッカー 	<p>リーススペースにおいて下記のような利用方法も考えられるが、全ての利用者に気持ちよく利用してもらうにはルールづくりが必要</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・囲碁、将棋の出来るスペースを毎月設ける ・子育て相談室、子育てママさん「しゃべり場」 ・お年寄りが集える広場

・Aグループの【欠席者】について...ワークショップ当日は欠席されましたが、事前に貴重なご意見を頂きましたので、記載致しました。

第3回 市民プラザ跡地複合施設 管理運営ワークショップ
なんでもアンケートのまとめ

1. 会議の進め方について

	委員の皆さんより	事務局より
1	3回目でやや会議らしくなった。交代で発表することが良い。 (他にも同意見が1件あり)	参加者全員が発言できるようにと、ワークショップという馴染みのない会議方法にしたために、事務局ともども当初はぎこちなさがありました。回数を重ねるごとに議論も活発になり、以前にも増して率直な意見がどんどん出ているように感じます。これからも、出席していただいた全員が参加できるような会議にしていきたいと思っていますので、ご協力をお願いします。
2	書記を市職員がすることで、スムーズに会議が進行して良かった。	全員に意見を言っていたきたいために、前回までは、個人個人「ふせん紙」に意見を書いていただき、順番に発表しながら貼っていただきましたが、3回目となり、雰囲気にも少し慣れてきたことから、今回はリーダーを中心に井戸端会議の様に自由に発言できる方法に変えてみました。リーダーに選ばれた方は大変だったと思いますが、全員が発言できるように上手に話を振っていただき、大変助かりました。
3	いい感じで出来たと思う。	メンバーの皆さん同様に、事務局も少し慣れてきたということでしょうか…。これからもがんばりますので、よろしくをお願いします。
4	行政側の方がグループに入ってくれるのは良いと思った。	メンバーの皆さんが主役となる会議ですから、職員は皆さんの自由な発想を妨げることがないように、書記に徹しました。これからもワークショップがスムーズに進行するように、皆さんの議論をサポートしたいと思います。
5	今回代理で参加させていただいたので、前回までのワークショップのふりかえりの時間や資料を用意してもらっていたのが、今までの流れが分かりやすく助かりました。 グループでの話し合いが途中で終わってしまったので、もう少し時間があったり、同じテーマで何回か話せる機会があるととってもいいと感じました。	1ヵ月に1回のペースで行う会議なので、これまでに議論したことを思い出していただく意味で、前回のふりかえりは大切な時間だと思っています。毎回、違うテーマを議論していますが、メンバーの皆さんが新施設について理解を深め、新施設に相応しい管理運営方法についてイメージしやすいように、段階を踏みながら徐々に本題に迫れるように毎回のテーマを設定しています。 議論が白熱すると2時間はあっという間です。テーマについて細部にまで議論が及ぶと、1回2時間のワーク

	(他にも同意見が1件あり)	<p>シヨップでは結論にたどり着けないことが多々ありますが、方向性が出ている事項については、各グループの意向をしっかりと把握し、計画を策定する際の貴重な意見として活用させていただきたいと考えています。</p> <p>また、重要なテーマについては必要に応じ、再度、時間を割いて議論を深めていただいたり、個別にアンケートをいただくこともあるかと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
--	---------------	--

2.今日のワークショップについて

	委員の皆さんより	事務局より
6	<p>稼働率をまとめた資料は大変参考になりました。新施設の管理も稼働率の目標を是非設定していただきたい。</p> <p>稼働率を上げるための諸施策が必要です。但し、有料で貸出すことが前提です。</p>	<p>ワークショップの中でも説明しましたが、新施設における稼働率の資料については、あくまでも中央公民館とコミュニティセンターの利用団体が今と同じ曜日・時間帯で新施設を利用した場合を想定して作成したものですので、各団体の使用する部屋や活動の時間帯を確定するものではありませんが、この資料により新施設の稼働率を概ね把握できると思います。新施設の部屋数については、多様化する市民ニーズや将来起こりうる時代の変化にも対応できるように、少し余裕を持った設計にしていますので、既存の定期利用団体だけでは約3割の稼働率となりますが、施設内で様々な分野の情報を発信したり、異なる分野の団体が施設を利用し交流することで新たな活動が生まれることも期待しています。</p> <p>現在、ワークショップメンバーの皆さんと共に、市民活動の新たな拠点に相応しい管理運営方法を模索しておりますが、市民と行政の力を合わせることで、まちの課題に取り組む新たな事業やイベント開催し、それをきっかけとして新たな施設利用者を掘り起こし、新施設から、まちを元気にして行くことが、新施設に課せられた果たすべき役割だと考えています。</p> <p>それには、今回のワークショップの中で、「受益者負担の原則」について説明しましたが、有料で貸し出すことを前提に、多くの市民が気軽に利用できるような施策についても、皆さんのご意見やアイデアを伺いながら進めたいと考えています。</p>

7	<p>A・B・Cの3グループとも同じ考えで、営利目的で貸館して利益を得る事も考えるべきという考えは良いと思いました。</p>	<p>企業などによる営利目的での利用を可能にするかについては、正直なところ見解が分かれるかと思っていましたが、どのグループも施設の維持管理費のことを考えると有料で企業などにも積極的に貸すべきだ、という概ね統一した意見となりました。利用制限については、開館後にトラブルとなる可能性が比較的高い事項ですので、様々な角度から慎重に検討を進めたいと思います。今後ご意見をお願いします。</p>
8	<p>減免処置はしっかり作りこむと同時に、現場が動きやすい様、臨機応変に対応できる組織づくりをお願いします。</p>	<p>施設使用料の減免や免除については、他施設の事例でも紹介しましたが、施設の設置目的の違いや自治体の方針にもばらつきがあるため、全国的に統一されていないのが現状です。施設使用料の課題として、ワークショップの中でも紹介しましたが、減免・免除の範囲が広すぎると使用料そのものの意味が失われる恐れがあり、非常に難しい課題の1つでもあります。利用制限と同じく、利用者とのトラブルになりやすい事項ですので、様々な角度から慎重に検討を進めたいと思います。</p> <p>また、ご意見をいただいたとおり、受付する現場が混乱しないような組織体制や運用上の工夫も必要かと思っておりますので、今後ご意見をよろしくお願いします。</p>
9	<p>それぞれの発表は解りやすくて良かった。</p>	<p>聞いている他グループのメンバーにも分かりやすい発表をするには、各グループでの工夫だけでなく、議論の内用が充実しているからだと思えます。議論の成果として行う発表は、参加者全員で考えや情報を共有するために非常に重要です。リーダーとなった方は大変ですが、今後も自信を持って発表していただければと思います。</p>
10	<p>部屋別利用予想のシミュレーションの表について、漏れがあるように思われます。全て参加団体を記入すると、可動率が多少アップするかと思えます。</p>	<p>部屋別利用予想のシミュレーション表については、新施設の規模や部屋数を検討するための基礎資料として、平成23年度に中央公民館とコミュニティセンターにおける平成23年2月(東日本大震災前)の利用実績を基に作成したものであり、現在は利用していても、当時は利用していなかった団体があることは把握しています。震災の影響で市民プラザは使用を禁止し、のちに解体しましたが、市民プラザや本庄公民館、社会福祉協議会の会議室で活動していた団体は、中央公民館や文化会館、コミュニティセンターをはじめ、市内の他施設へ活動の拠点を移しました。皆さんもご存じのことと思いま</p>

		<p>すが、現在、本庄公民館は旧東台会館に正式に移転し、登録していた団体も移転先で活動を継続しています。また、社会福祉協議会は旧仁手農協事務所を借り、業務を継続しています。</p> <p>新施設については、どんな団体に利用していただけるのか未知な部分ではありますが、中央公民館やコミュニティセンターを利用していただいていた団体だけでなく、様々な分野の団体や個人が気軽に分け隔てなく施設を利用し、そこから新たな交流が生まれる仕組みを作ることが大切であり、このことが稼働率を上げる大きな要素になると考えています。</p>
11	<p>施設のきまりに関しては、だいたいどのグループも同じような気がします。減免をどのようにするのか、まだ、話し合いが必要だと思います。</p> <p>駐車場のコインパーキングや利用券の問題。</p>	<p>使用料の減免と駐車場の問題については、どのグループも共通して議論が白熱した模様です。それだけメンバーの中でも多様な意見があり、課題も多い難しいテーマだと言えます。事務局でも研究を重ね、しっかりとしたルールを作っていきたいと考えていますので、今後ともご意見をいただければと思います。</p>
12	<p>皆さん活発に意見が出ていて、色々なアイデアがあり良かったと思います。</p>	<p>毎回、本当にたくさんの意見をいただき、ありがとうございます。今回で3回目ということで、緊張もほぐれ、活発な議論につながっているのだと思います。今後も、気楽な気持ちで、ワークショップでの議論を楽しんでいただけたら幸いです。</p>
13	<p>駐車場のコインパーキングは必要だと思う。</p>	<p>貴重な意見をありがとうございます。近年、本庄駅周辺にもコインパーキングが増えてきました。それだけ需要があるということでもあります。逆に言うと、お金を払えば施設利用者に限らず、24時間誰でも停めることができる事になります。旧市民プラザと同様に、普段は駐車場として利用していますが、街中の貴重なイベント広場や災害時の一時避難場所としての利用も想定していますので、駐車場の管理については、重要な課題の1つとして今後も継続して検討するテーマになります。</p> <p>夜間施錠することにより駅利用者の無断駐車を抑制したり、近隣駐車場との連携、乗り合わせや公共交通機関、自転車、徒歩による来館を奨励するなど、利用者の協力や近隣との連携も欠かせないことだと考えています。この件につきましては、引き続き、ご意見・アイデアをいただければと思います。</p>

14	<p>具体的に料金をあげてほしい。民間レベルでのサービスを考えてほしい。</p>	<p>「受益者負担の原則」により、使用料を徴収する方向性が見えてくれば、次の段階として具体的な料金の検討に入る予定です。市内や近隣市町村の類似施設との均衡や、今回のワークショップでもご意見をいただきましたが、施設の維持管理費等も考慮しながら、設定しなくてはならないと考えています。</p> <p>ご意見をいただいたとおり、有料で施設を貸し出すと、さらに高いレベルでのサービスが求められますので、民間による豊富な知識と経験を活かした管理運営も視野に入れ、今後も検討を継続していきたいと思っています。</p>
15	<p>A・B・Cグループの発表で、共通点や思わぬ意見があり良かった。</p>	<p>他グループの発表を聞くと、まったく違う観点から課題を分析していることも多く、本当に驚かされます。これだけの人数が集まり議論をするわけですから、当然、相反する意見もありますが、お互いの意見に耳を傾け、まずはその違いを正しく理解することが大切だと思います。その中で、共通点を見つけ出し、また、妥協点を探りながらより良い方向を導き出せたらと思っていますので、これからも、積極的な発言をお願いします。</p>
16	<p>これまでの中央公民館の費用徴収の開示。</p>	<p>今回のワークショップの中でもグループ討議の前に時間を割いて「受益者負担の原則」の説明をし、各グループからも様々な意見をいただきましたが、施設使用料については、新施設を管理運営していく上で、非常に大きな課題だと思っています。中央公民館に限らず、市内公共施設の使用料実績について、さらに調査研究を行い、施設の維持管理費などにも配慮して適正な額を決定していかなければと認識しています。</p>

第 4 回管理運営ワークショップ ミニレクチャー資料

本日のテーマ

『運営主体と市民参加について』～自分達はどうか～

1. 今回のワークショップのねらい

前半の大きな山場となる今回のワークショップでは、複合施設の運営主体について考えます。これまでのワークショップでは、本庄市の良い点を益々伸ばし、悪い点を少しでも改善できるようなイベントや、誰もが気持ちよく施設を利用できるように利用規則についてのアイデアをたくさん出していただきましたが、今回は、これらの素晴らしいアイデアを実現するための理想的な運営組織を考えてみたいと思います。

また、新施設は市内で活躍する様々な分野の団体が集まり、分け隔てなく利用し交流する市民活動の拠点となることから、施設を定期的に利用することだけにとどまらず、地域の活性化と賑わいの創出にもつながる活躍が市民団体の方々には期待されています。そのような意味からも、新施設は市民と行政が連携・協働してまちづくりを進めていくための拠点施設となりますので、施設の管理運営に関し「自分達がどの様に関われるか」という市民参加のあり方についても同時に考えてみます。

2. 本庄市の基本方針

新施設は「学ぶ」「集う」「支える」の3つの基本理念の中、「生涯学習機能」「市民活動推進機能」「健康づくり・子育て・福祉支援機能」「多世代交流機能」「展示・情報発信機能」「イベント会場機能」「防災機能」の7つの機能が複合する施設となりますが、それらが独立して存在するのではなく、横のつながりを強く意識し連携することで、人と人が出会う新たな交流の場を作り出し、まちの課題解決にも寄与する団体間のコラボレーションを期待しています。

そのために、それぞれの機能ごとに事務室を設置する「縦割りの運営」ではなく、事務室を1カ所としたうえで施設全体を「総括的にコーディネートできる運営組織」が最善と考えています。

第2回公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会（H24.2.13）資料参照

3. 市民参加あれこれ

新施設は、これまでの様に行政が管理運営する施設ではなく、利用から管理運営まで市民が主体となる施設を目指しています。市民が主体となるために、「自分達でできることは何か」をイメージしてみましょう。

例えば、次のような市民参加の方法が考えられるのではないのでしょうか…？

運営サポート組織の設立

運営をサポートする市民組織を立ち上げ、運営主体と協働して施設の事業・事務を行う。

運営主体はより良い協働の形を目指し、サポート組織の能力向上のための研修を行う。

街の案内人（コンシェルジュ）としての参加

運営主体は、本庄市の歴史・文化・観光をPRする街の案内人（コンシェルジュ）を育成し、施設の総合案内を兼ねて受付に配置する。

専門家（講師・アドバイザー）としての参加

自らの経験や知識を活かし、講師やアドバイザーとして施設の管理運営に関与する。運営主体は、管理運営に関し外部からアドバイスが受けられる体制を整える。

清掃等施設管理のボランティアとして参加

地域住民の憩いの場として整備する小公園やイベント広場の清掃等、地域のシンボルとなる新施設を適切に管理するためにボランティアとして携わる。

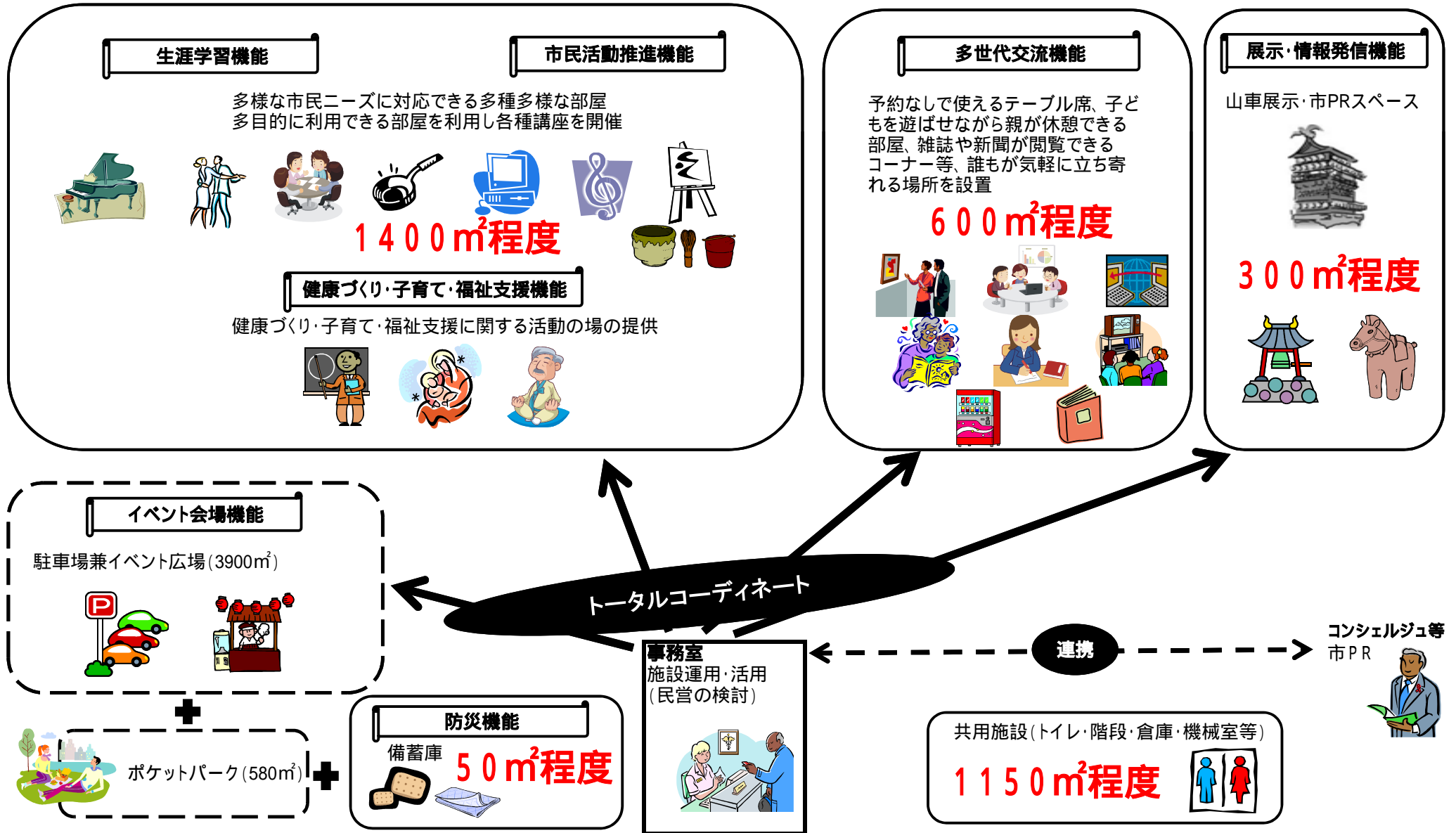
来館者同士の交流

施設利用者として掲示板等を利用し、積極的な情報発信と情報収集を行うことで利用者同士の情報を共有する。運営主体は、異なるジャンルで活躍している人と人とを結びつけることで新たな活動を生み出すきっかけを創出するとともに、様々な年代層の市民が施設の運営に何らかの形で参加できるシステムを構築する。

市民参加をもっと具体的にイメージすると…。自分できなくても、身近な所に例えばこんな方はいませんか…？

- ・カフェの運営をしてみたい！
- ・ショップスペースに自分で作った作品を置いて販売したい！
- ・経験を活かしボランティア活動の相談員として活躍したい！
- ・歴史に詳しいので、語り部として本庄の歴史や名所を観光客に伝えたい！
- ・まつりや山車に詳しいので、その素晴らしさをみんなに伝えたい！
- ・貸し部屋の予約受付係ならできる！
- ・印刷機やパソコンの使い方を説明するボランティアを週1日なら協力できる！
- ・利用団体の情報を交換する掲示板の整理なら協力したい！
- ・趣味の絵画や写真を活かして、行事のポスターやチラシ作成をしてみたい！
- ・文章を書くことが好きなので、新施設の広報紙を作成してみたい！
- ・趣味のパソコンを活かして、新施設のホームページを充実させたい！
- ・イベントが好きなので、企画段階から参加して自分流にイベントを楽しみたい！
- ・地元企業や商店などと広く交流があるので、コラボ企画ならお手の物である！
- ・趣味の知識を活かして、子供や高齢者にその楽しさを伝えたい！
- ・子どもと遊ぶことが好きなので、保護者が講座に参加している間の託児ボランティアをしたい！
- ・開館前のイベント広場で、毎朝、ラジオ体操を行いご近所同士の交流を深めたい！
- ・自分達がやっているボランティア活動を多くの人に知ってもらうために、掲示板を使って情報発信したい！

など



『運営主体と市民参加について』～自分達はどう関われるか～

模造紙記入例

活動の名称(具体的に)	自分達ができること	市や運営主体に求めるサポート	地域に対しての効果
(例1)【多世代交流機能】 高齢者による小学生の学習サポート	サポート人員の確保、会場設営、教材の作成、PRポスターの作成、	活動場所の確保、広報等宣伝の協力	世代間交流、学力の向上、高齢者の生きがいづくり
(例2)【施設の維持管理】 施設内公園・緑地の清掃	人員の確保、活動成果のPR	清掃道具の用意	地域住民の交流、地域環境の保全

市民が主体となる活動に対し、「自分達ができること」と「市や運営主体にサポートしてほしいこと」を考えてみましょう。市民として「こんなことに関わってみたい」「こんなことなら関われる」「こんなことならできるが、市にはこんな配慮やサポートをしてほしい」、そんなアイデアをお願いします。そして、その活動が地域や市全体に対してどんな効果をもたらすか、そこまでイメージを広げていただけたら最高だと思います。空欄の場所があっても構いませんので、たくさんアイデアをお待ちしております。

『運営主体と市民参加について』～自分達はどう関われるか～

活動の名称(具体的に)	自分達ができること	市や運営主体に求めるサポート	地域に対しての効果
運営面について(施設の活用) 【生涯学習機能】			
【市民活動推進機能】			
【健康づくり・子育て・福祉支援機能】			
【多世代交流機能】			
【展示・情報発信機能】			
【イベント会場機能】			
その他(ショップ・受付・案内・清掃等)			
管理面について(施設の維持管理) 警備や機械点検等の専門業者でないとできないものを除く			

市民プラザ跡地複合施設 第 5 回管理運営ワークショップの課題告知

今回のワークショップの課題をお知らせします。お忙しい中ではありますが、次回までに、「こうなればいいな」「こうした方が良いのではないか」ということを頭の中で整理しておいていただければ幸いです。

次回ワークショップのテーマ

『市民と行政との協働管理運営について』 ～本庄市型の管理運営方法を考える～

1. 次回ワークショップのねらい

5 回目となる今回のワークショップでは、新施設の管理運営方法について、具体的なイメージ図を使い、市民と行政との協働の観点から、その実現の可能性について意見交換を行います。

これまでのワークショップにおいて、本庄市の良い点・悪い点を踏まえたイベントや誰もが気持ちよく利用できるような利用規則、イベントや利用規則を実行するうえでの市民と行政の役割分担について考えていただくことで、中心市街地に建設する新施設の担う役割についてもイメージを膨らましていただきましたが、これまでの意見交換の内容を踏まえ、新施設の特徴が最も活きる様な管理運営方法について、みんなで考えてみたいと思います。

2. 指定管理者制度について

(1) 制度創設の背景

「民間に委ねるべきは民間に」という趣旨で、民間企業における経営理念、手法、成功事例などを公共施設の管理にも適用し、そのマネジメント能力を高め、効率化・活性化を図るという考え方にに基づき、より効率的で質の高い行政サービスの提供を目的として、平成 15 年 9 月の地方自治法の一部改正により創設されました。

(2) 制度の概要

これまで公共的団体に限定されていた公の施設の管理運営を、株式会社などの営利企業や NPO を含めた幅広い団体にも委ねることができるようになりました。

- ・指定管理者は、市との協定書・仕様書の範囲内で、自己のノウハウを活用し、包括的に施設の管理運営を行う。

【例】スタッフの雇用・配置、施設の維持管理（小規模な補修・修繕含む）、サービス提供（利用者対応・利用許可）、サービス内容決定（利用料金・開館時間）など

- ・どの団体を指定管理者に指定するかは、議会の議決により決定。
- ・指定管理者の指定は、期間を定めて行う。（3 年・5 年など）
- ・施設の運営は、市からの委託料・利用者からの利用料収入・その他収入等でまかなう。

(3) 指定管理者の権限

利用許可権

施設の利用許可や取消しを指定管理者に行わせることができる。

利用料金の収受

施設の利用料金を指定管理者の収入として収受させることができる。

サービス内容の決定

施設の休館日、開館時間などのサービス内容の決定について、指定管理者からの提案により、市が承認して定める手法を採用できる。

自主事業

市から仕様書で示された管理運営業務のほか、自主的な提案により、サービス向上、施設の利活用、活性化のための事業を実施することができる。

【例】講習・講座の実施、イベントの実施、など

再委託の制限

指定管理者の業務のうち、施設の警備、清掃、機械保守点検など、個々の業務については、指定管理者から第三者へ再委託することはできるが、管理業務を一括して委託することはできない。また、条例や協定において指定管理者が自ら行うと定められている事項も再委託ができない。

3. 市内公共施設での導入例

市民文化会館【指定管理者募集要項・仕様書より抜粋】

指定期間

3年間（H24.4.1～H27.3.31）

利用料金に関する事項

条例に定める金額を上限として、あらかじめ市長の承認を得て、利用料金を定める。当該利用料金は、指定管理者の収入として収受される。

収入及び経費等

文化会館の管理にかかるすべての費用は、利用料金、指定管理料並びにその他の収入（自主事業）をもって充てるものとする。本庄市が支払う指定管理料142,245千円（3年間）を上限（年47,415千円を上限）として支払うものとする。

その他の経費

- ・ 1件当たり10万円未満の施設及び備品の修繕は、指定管理者の負担とする。
- ・ 施設の設置目的の効果を増す工事費等は原則として、全額、市の負担とする。

運営に際する目安

平成22年度利用者人数 108,505人
" 利用料金等 20,985千円
" 利用料減免額 1,528千円
" 管理経費（人件費除く） 45,478千円

業務の一括委託の禁止

指定管理者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務の一部について、あらかじめ市が認めた場合はこの限りではない。

指定管理者が行う業務の範囲

(1) 運営に関すること

- 人員配置等に関すること
- 利用申請の受付・許可等に関すること
- 利用料金の収受に関すること
- 舞台操作に関すること

(2) 施設及び設備の維持管理に関すること

- 施設・設備点検等の保守管理及び簡易修繕、清掃等を行うこと
- 駐車場管理を行うこと
- 備品類の管理を行うこと
- 維持管理経費（光熱水費等）及び通信運搬費（電話料、郵便料等）の支払い業務
- 管理運営に必要な印刷物を作成し、必要に応じて指定場所へ配布を行うこと

(3) 文化事業の企画開催に関すること

- 指定管理者は市民が芸術文化に接する機会の提供や、地域文化活動の支援を行い、芸術文化の情報発信を目的として、文化事業を企画し開催すること

その他

- ・業務を実施するにあたっては、市内にある他の市民利用施設との連携を図った運営を行うこと。
- ・個人情報保護の体制をとり、徹底を図ること。
- ・地域住民や利用者の意見等を施設の運営に取り入れるよう努めること。
- ・アンケート調査や意見箱の設置など、利用者のニーズの把握に努め、要望や不平等の把握とその対応に努めること。
- ・災害時における避難所としての対応を図ること。

4. 市民と行政との協働管理運営方式（本庄市型）の検討

市民活動のための施設は、利用する市民と同じ立場で考えるうえでも、また、市民活動が成長し成熟していくためにも、柔軟に事業を展開できる民間組織が運営の主体となることがふさわしいと考えています。市民（民間）自らの力でできることと、行政が手助けすることを明確にし、互いの得意分野を担当することで、創意工夫あふれる管理運営を無理なく行うことができるのではないのでしょうか。

市民と行政との協働管理運営について、様々な角度からのご意見をお願いいたします。

裏面『市民プラザ跡地複合施設の管理運営イメージ図 本庄市型検討資料』参照

市民プラザ跡地複合施設の管理運営イメージ図 本庄市型検討資料

ポイント1: (仮称)ほんじょうNPOセンターの設立
 ポイント2: 行政担当を市役所内に

